

県有財産総合経営計画(案)の概要

大分県行財政改革アクションプラン

(計画期間：平成27～31年度)

(大分県長期総合計画を支える行財政基盤の強化)

◎ 資産マネジメントの強化

1 県有財産の利活用推進

- (1) 県有財産の売却・有効活用
- (2) ネーミングライツ・広告収入等の拡大

2 公共施設等の総合的な管理

- (1) 公共施設等の計画的な保全管理
- (2) 庁舎等維持管理費の見直し

3 公の施設等の見直し

低・未利用財産

施設総量の縮小により
新たに未利用となった財産

大分県公共施設等総合管理指針

(公共施設等の状況を把握し、施設保有のあり方や機能発揮の方針)

県有建築物	公共インフラ施設	公営企業施設
①施設総量の縮小	①機能の確実な発揮	①発電所のリニューアル
②施設の長寿命化	②必要性の十分な検証	②給水ネットワークの構築
③管理体制の一元化	③施設情報の一元管理	③県立病院の大規模改修

県有財産総合経営計画(案)

計画の期間 平成28～31年度の4年間

計画の基本方針等

●基本方針

経営資源である県有財産を総合的にマネジメントするとともに積極的な利活用を図ることで、大分県長期総合計画を財政経営面から下支えし、持続可能な行財政基盤の強化を図る

●利活用等の基本的な考え方

- ①有識者の助言を踏まえ、庁内の「県有財産利活用等検討委員会」が処分方針(売却・貸付)を決定
- ②市町村との連携強化を図るとともに地域活性化などに資する事業への売却等を優先
- ③中長期貸付や庁舎内空きスペース等を活用した貸付の拡大

具体的な取組

1 未利用財産の売却促進

(1) 大型物件に係る重点的な取組【継続】

ア 閉校となった県立学校や未利用の学校農場

例：佐伯豊南高校(H27年度閉校)、別府羽室台高校(H28年度閉校)、宇佐産業科学高校農場 等

イ その他、重点的な取組が必要な大型物件

例：旧大分県立三重病院(約74千㎡)、大分東警察署(約6千㎡) 等

(2) 職員宿舎・職員住宅の利活用策【継続】

基本売却、民間住宅不足地域における職員住宅は改修等による機能維持

2 売却以外の利活用策

(1) 貸付の促進【継続】

庁舎等の空きスペース活用、財産の状況により中・長期貸付の検討

(2) その他の貸付等【拡充】

多用途自動販売機の公募実施、庁舎内壁面及びネーミングライツ施設の拡大

3 その他の取組

(1) 民間活用等による売却の促進【拡充】：宅建業者による媒介や売却可能性調査等

(2) 物件の立地特性に応じた契約【継続】：プロポーザル方式による契約(例：旧大分県立三重病院)

(3) 効果的な広報の推進【継続】：ホームページや新聞等による売却・貸付物件の事前広報等

(4) 公舎・宿舎の見直し【新規】

計画の進捗管理

(1) 庁内の「県有財産利活用等検討委員会」で進捗管理を実施【継続】

(2) 外部の有識者で構成する「県有財産利活用検討専門会議」からの専門的助言【継続】

歳入確保目標額 20億2千4百万円